

令和2年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

令和2年8月14日

上場会社名 株式会社ウェッジホールディングス 上場取引所 東
 コード番号 2388 URL <http://www.wedge-hd.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 此下 竜矢
 問合せ先責任者 (役職名) 開示担当 (氏名) 小竹 康博 (TEL) 03-6225-2207
 四半期報告書提出予定日 令和2年8月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 令和2年9月期第3四半期の連結業績(令和元年10月1日~令和2年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2年9月期第3四半期	6,032	△15.9	△13	—	△145	—	△290	—
元年9月期第3四半期	7,176	△3.9	490	△64.0	202	△83.1	△354	—

(注) 包括利益 2年9月期第3四半期 △856百万円(—%) 元年9月期第3四半期 △254百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2年9月期第3四半期	△8.13	—
元年9月期第3四半期	△9.91	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2年9月期第3四半期	41,192	16,961	17.0
元年9月期	43,979	18,228	17.1

(参考) 自己資本 2年9月期第3四半期 7,003百万円 元年9月期 7,539百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
元年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2年9月期	—	0.00	—	—	—
2年9月期(予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 令和2年9月期の連結業績予想(令和元年10月1日~令和2年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

令和2年9月期の連結業績予想につきましては、情報収集・検討が必要な状況であり、現時点では適切な予想をすることが困難なことから、業績予想の公表を差し控えさせていただくこととします。詳細につきましては添付資料2頁「当四半期決算に関する定性的情報をご覧ください。」

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
 新規 社(社名) 、除外 社(社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数(四半期累計)

2年9月期3Q	35,794,478株	元年9月期	35,794,478株
2年9月期3Q	39,400株	元年9月期	39,400株
2年9月期3Q	35,755,078株	元年9月期3Q	35,755,078株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、添付資料P2「連結経営成績に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(セグメント情報)	9
(追加情報)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは当第3四半期連結累計期間においては、累計で減収減益となりました。売上高は60億32百万円（前年同四半期比15.9%減）、営業損失は13百万円（前年同四半期は4億90百万円の営業利益）、経常損失は1億45百万円（同2億2百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億90百万円（同3億54百万円の純損失）となりました。

主に、海外事業が新型コロナウイルス感染拡大の影響や昨年勝訴した裁判の影響などもあって減収減益になりましたが、日本国内事業の利益改善が明確になりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関しては、本四半期が最も大きく直接的影響の出る四半期となり、特にファイナンス事業に影響が出ました。また、当社グループが事業を行っております各国政府の方針、事業別の環境等により異なります。そのため、それぞれのセグメントの記載の中に記載しておりますので、ご参照ください。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① Digital Finance事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、減収減益となりました。当第3四半期連結累計期間における売上高は56億43百万円（前年同四半期16.3%減）、セグメント利益（営業利益）は63百万円（同91.2%減）となりました。

全体として、昨年8月まで継続しておりましたタイ王国とシンガポール共和国における大型の裁判に伴い、営業貸付金を減少させる保守的な営業方針を採っていたことにより、営業貸付金総額が減少したことが減収の要因です。昨年8月のタイ王国での勝訴以降は積極的な営業方針に変更し、確実に新規契約を増加させております。営業貸付金については、ミャンマーでは拡大が続き、カンボジアでは再拡大が開始、ラオス、インドネシアは横ばい、タイは減少が緩やかになりつつありました。

しかしながら3月には営業をしております各国においても、新型コロナウイルス感染症対策として、各国政府がロックダウンなどを行った結果、営業停止や休業をいたしておりました。当社グループはこの間、①営業貸付金の回収に注力、②景気悪化に備えて新規貸付審査厳格化と抑制を柱に活動いたしておりました。また会計的には新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の返済遅延に備えて、前第2四半期決算において、③約82百万タイバーツ（約2億85百万円）の特別な引当金を積み増しております。特に新型コロナウイルス感染症拡大に備えた特別引当金の影響が大きく、各国の事業経費の減少はありましたが、売上高・セグメント利益とも減少いたしました。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響ですが、東南アジア各国は実際には感染がそれほど拡大せず、5月に入り、短期間でロックダウンが段階的に解除されはじめております。しかしその後も各国の規制は完全に解除されていないこと、一方、5月以降も、景気悪化によりカンボジアやミャンマーではオートバイ等の当社主力商品への需要減少がみられます。同時に当社は顧客遅延返済に備えての特別な引当金は積み増しましたが、その後回収は想定より順調に進んでおります。このため今後は新規契約数の増加と返済遅延の減少により利益が増加すると考えております。各国の景気や需要状況を注視し、事業再拡大の機会を慎重に判断してまいります。

② コンテンツ事業

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績は、増収増益となりました。当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高3億89百万円（前年同四半期比11.6%増）、セグメント利益（営業利益）は68百万円（前年同四半期は44百万円のセグメント損失）となりました。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当事業の当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、当社の手がけました各種漫画の人气が好調であることなどから書籍編集が売上高を伸ばしており、また当社の手がけましたトレーディングカードゲームも人气が高く、ロイヤリティ収入が大幅に増加しております。このことが利益の増加に貢献しました。これらにより当四

半期で見て、売上高が3割増加する一方、事業経費は3割程度減少しており、これが利益化に貢献しております。

新型コロナウイルス感染防止政策の影響については、当事業は数年来リモートネットワークを推進していたこともあり、業務の遂行に大きな支障はなく、新しい商品制作がはじまることもあり、今後につきましては影響を払しょくできるものと考えております。また、各種の開示でお知らせいたしましたように、海外展開を積極的に進めることで、本格的な事業拡大につなげる方針を継続してまいります。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて27億86百万円減少し、411億92百万円となりました。

流動資産は23億51百万円減少し、322億38百万円となりました。主な内訳は営業貸付金の減少23億27百万円等であります。

固定資産は4億35百万円減少し、89億54百万円となりました。主な内訳は有形固定資産の増加44百万円、無形固定資産の減少1億27百万円、投資その他の資産の減少3億52百万円であります。

流動負債は16億8百万円減少し、98億67百万円となりました。

固定負債は89百万円増加し、143億63百万円となりました。

純資産は12億67百万円減少し、169億61百万円となりました。利益剰余金の減少4億26百万円、為替換算調整勘定の減少1億10百万円、非支配株主持分の減少7億32百万円等であります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報につきましては、当第3四半期連結累計期間においては特筆すべき事項はありません。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は連結業績予想の公表を差し控えておりますが、当社グループを取り巻く事業環境は常に大きく変化しており、今後も連結子会社の範囲の検討を進めたり、新たに進出した国々での事業状況をさらに詳細に精査する必要があることから、引き続き業績見通しの公表を差し控えさせていただきます。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,209,727	11,803,398
受取手形及び売掛金	64,924	65,505
営業貸付金	29,305,201	26,978,197
商品及び製品	1,750	921
仕掛品	18,917	13,345
原材料及び貯蔵品	204,283	214,965
短期貸付金	483,638	527,141
その他	2,184,944	2,328,821
貸倒引当金	△8,883,634	△9,693,936
流動資産合計	34,589,754	32,238,359
固定資産		
有形固定資産	345,836	390,375
無形固定資産		
のれん	1,321,061	1,245,406
その他	384,901	333,454
無形固定資産合計	1,705,963	1,578,860
投資その他の資産		
投資有価証券	2,368,614	1,979,681
関係会社株式	4,097,110	4,082,327
長期貸付金	119,670	34,870
破産更生債権等	29,432	4,906
繰延税金資産	430,021	576,054
外国株式購入預託金	24,218	24,218
その他	363,109	364,921
貸倒引当金	△94,592	△82,065
投資その他の資産合計	7,337,584	6,984,913
固定資産合計	9,389,385	8,954,149
資産合計	43,979,140	41,192,509

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	46,425	38,667
1年内償還予定の転換社債	7,635,528	5,461,618
短期借入金	69,029	68,872
関係会社短期借入金	353,894	334,678
1年内返済予定の長期借入金	17,723	-
未払法人税等	16,170	11,709
引当金	151,584	81,584
その他	3,185,945	3,870,760
流動負債合計	11,476,303	9,867,891
固定負債		
転換社債	14,035,653	14,014,913
繰延税金負債	143,818	226,456
退職給付に係る負債	86,714	83,144
その他	7,715	38,954
固定負債合計	14,273,901	14,363,469
負債合計	25,750,204	24,231,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,007,892	4,007,892
資本剰余金	6,118,472	6,118,472
利益剰余金	△2,666,038	△3,093,013
自己株式	△40,961	△40,961
株主資本合計	7,419,365	6,992,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,957	8,203
為替換算調整勘定	113,828	3,354
その他の包括利益累計額合計	119,786	11,558
新株予約権	15,296	15,296
非支配株主持分	10,674,487	9,941,903
純資産合計	18,228,935	16,961,148
負債純資産合計	43,979,140	41,192,509

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
売上高	7,176,668	6,032,993
売上原価	1,303,810	1,019,890
売上総利益	5,872,857	5,013,102
販売費及び一般管理費	5,381,915	5,026,662
営業利益又は営業損失(△)	490,942	△13,559
営業外収益		
受取利息	242,951	159,669
受取配当金	28,513	-
為替差益	124,062	-
持分法による投資利益	138,147	317,997
その他	67,862	6,135
営業外収益合計	601,538	483,801
営業外費用		
支払利息	8,274	8,411
社債利息	781,383	548,278
為替差損	-	33,304
貸倒引当金繰入額	100,348	21,732
その他	294	4,368
営業外費用合計	890,300	616,095
経常利益又は経常損失(△)	202,180	△145,853
特別損失		
投資有価証券評価損	-	471,493
特別損失合計	-	471,493
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	202,180	△617,347
法人税、住民税及び事業税	493,888	285,904
法人税等調整額	14,886	△91,550
法人税等合計	508,774	194,354
四半期純損失(△)	△306,594	△811,701
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	47,792	△521,191
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△354,386	△290,510

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△306,594	△811,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,630	6,644
為替換算調整勘定	△21,964	83,562
持分法適用会社に対する持分相当額	65,753	△135,137
その他の包括利益合計	52,419	△44,930
四半期包括利益	△254,174	△856,632
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△292,339	△398,739
非支配株主に係る四半期包括利益	38,165	△457,893

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループの一部の在外連結子会社等において、当第3四半期連結累計期間に、下記の会計基準を採用しております。なお、これらの基準の適用にあたっては、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(1) IFRS第9号「金融商品」

当該基準の適用により、営業貸付金に係る貸倒引当金の測定手法が変更されております。

この結果、当連結会計年度の期首の貸倒引当金が356百万円及び繰延税金資産が74百万円増加し、関係会社株式が122百万円、非支配株主持分が267百万円及び利益剰余金が136百万円減少しております。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて、営業貸付金について予想信用損失モデルによる減損285百万円を販売費及び一般管理費に追加計上しております。

(2) 「リース」(IFRS第16号)

当該基準の適用により、オペレーティング・リース(借手)について使用权資産及びリース債務を認識しております。なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	6,744,522	348,808	7,093,330	83,337	7,176,668	—	7,176,668
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	6,744,522	348,808	7,093,330	83,337	7,176,668	—	7,176,668
セグメント利益	718,743	△44,590	674,153	△62,092	612,060	△121,118	490,942

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△121,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	Digital Finance事業	コンテンツ事 業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	5,643,747	389,245	6,032,993	—	6,032,993	—	6,032,993
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,643,747	389,245	6,032,993	—	6,032,993	—	6,032,993
セグメント利益	63,300	68,441	131,741	△41,889	89,851	△103,411	△13,559

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業開発等及び投資育成事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△103,411千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

(連結子会社Group Lease Holdings PTE.LTD.が保有する貸付債権等について)

当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下、「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付 (以下、「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日にタイ証券取引委員会 (以下、「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局 (以下、「タイDSI」という。)に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在タイDSIによる調査が行われております。

当社は、タイSECの指摘の事実関係等について調査するため、当社において第三者委員会を設置しGLH融資取引を調査しました。また、GLでは、新たに、キプロス及びシンガポールの借主へのGLH融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイSECの指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前々々連結会計年度の年度末決算から、タイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付金債権全額 (営業貸付金及び未収利息) に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上高から減額する処理をし、それ以降の売上高計上は取りやめております。

また、2018年7月31日に、GLではタイSECの決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算を含む2017年12月末決算を訂正しました。当該GLの過年度決算の訂正は、タイSECの決算訂正命令に対応したもののですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、GLの訂正処理は当社の決算には反映させず、前々々連結会計年度からの従前の会計処理を踏襲しております。

当第3四半期連結累計期間におけるタイSEC指摘のGLH融資取引に関連する貸付債権 (概算値) は、貸付元本 (営業貸付金) 6,040百万円 (前連結会計年度末6,051百万円)、未収利息 (流動資産その他) 267百万円 (前連結会計年度末268百万円) となっており、当該貸付債権全額 (営業貸付金及び未収利息) について貸倒引当金6,308百万円 (前連結会計年度末6,319百万円) を設定しております。また、当第3四半期連結累計期間の関連利息収入 (売上高) は一百万円 (前連結会計年度は一百万円) となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

(JTRUST ASIA PTE.LTD.等との係争について)

当社連結子会社であるGLが発行した総額180百万USドル (当第3四半期連結会計期間末194億円 (1年以内償還予定の転換社債54億円及び転換社債140億円)) の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. (以下、「JTA」という。)は、GLがタイSECから2017年10月16日及び同月19日にGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求をしており、タイ王国及びシンガポール共和国においてGL並びにGLH等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

JTAが行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) JTAが行っている訴訟の概要

	(GL)損害賠償請求訴訟	(GL)会社更生申立訴訟	(GLH)損害賠償請求訴訟	(GLH)暫定的資産凍結命令申立訴訟
1. 訴訟提起日	2018年1月9日	2018年1月10日	2017年12月26日	2017年12月26日
2. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJTAは、当社連結子会社GLの転換社債(合計2億1千万米ドル)を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、JTAはGLに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債(1億8千万米ドル相当)の全額一括返済を要求しておりました。GLといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていなかったことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、JTAは、GL及びGLH等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、GLが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということを理由として、GL及びGLHに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を提起した者の概要	(商号) J Trust Asia Pte.Ltd. (所在地) シンガポール共和国 (代表者の役職・氏名) 代表取締役社長 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内容	JTAは、タイ王国において、GL、GL取締役3名、並びに此下益司氏に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	JTAは、タイ王国において、GLの会社更生手続きの開始を求め訴訟を行っております。	JTAは、シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他5社に対し、JTAの投資額(最低2億1千万米ドル)の損害賠償を求め訴訟を提起しております。	シンガポール共和国において、GLH、此下益司氏、並びに当社グループ会社ではないその他1社に対し、通常の事業業務で生じる以外の資産取引の禁止、及び、シンガポール国外への1億8千万米ドルまでの資産移転・処分を禁止するものです。
5. 裁判の進展	係争中です。	2019年8月15日付でJTAによる会社更生申立は全面的に棄却されました。その後、2019年11月26日にJTAによる控訴が申立てられ現在も係争中です。	2020年2月12日付でシンガポール共和国高等裁判所は、JTAの請求をすべて棄却し、JTAに対し被告に生じた費用を支払うように命じる判決が下されました。その後、2020年2月13日にJTAによる控訴が申立てられ現在も係争中です。	2018年2月23日シンガポール共和国高等裁判所は暫定的資産凍結命令を停止し解除する決定を下しており、その後、JTAは2回暫定的資産凍結命令に関する審判保留の申立てを行いました。なお、JTAは、同時に、暫定的資産凍結命令の停止、解除を不服として、当該決定の棄却(暫定的資産凍結命令の復活)を求め控訴の申立てを行っていましたが、2018年6月1日に結審し暫定的資産凍結命令が発令されております。

上記の他、GLは、2018年5月3日付けでJTA及びJTAの親会社であるJトラスト株式会社(以下、「Jトラスト」という。)から、彼らが提起した訴訟に対して、GLが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為であると主張し名誉毀損による損害賠償(結論として20,271,232.88タイバーツ(2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円))等を請求する訴訟を提起されて、2020年3月20日に判決が出る予定となっておりますが、2020年1月16日にJトラストとJTAにより当該訴訟は取り下げられました。

(2) GLの見解及び対応について

GL及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、JTAが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、JTAによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、GLHに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてGLHの資産はDigital Finance事業の一部であり、GLHの日常的かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結命令が当社グループに与える影響は大きくないと判断しております。

GL及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めてまいり所存であり、JTAに対し必要かつ適切な法的措置をとってまいります。